

# **小牧市モデルの コミュニティ・スクール 制度方針**

**平成 29 年 12 月**  
**小牧市教育委員会**

## 〈目次〉

1. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは……………	P 1
1) 目的	
2) 基本的な考え方	
3) 基本的な要件と機能	
4) 期待される効果	
2. コミュニティ・スクールの推進状況 ………………	P 4
1) 全国、及び愛知県の状況	
2) 先進地の事例	
3. 小牧市の現状 ………………	P 5
1) まちづくりの原則	
2) 地域に開かれた学校 ～特色ある学校づくり～	
3) 地域の活動 ～支え合い・助け合いの地域づくり《地域協議会》～	
4. 小牧市モデルのコミュニティ・スクール ………………	P 7
1) 必要性	
2) 目指す姿	
3) 特徴（小学校と中学校の基本姿勢）	
4) 学校運営協議会の委員構成と設置	
5) 学校運営協議会の運営	
6) 学校運営協議会の役割	
7) 学校運営協議会と地域協議会との連携	
8) 小・中学校の合同事業の推進	
9) 財政支援	
5. 導入方法と推進方法 ………………	P 13
1) 当面のスケジュール	
2) 短期的な目標（取組）	
3) 中長期的な目標（取組）	
4) 留意事項と課題	
■参考資料 ………………	P 16
1) コミュニティ・スクールの活動事例	
2) 地域協議会の活動事例	
■コミュニティ・スクール導入に係る制度方針(案)に対する意見書……	P 20

## 1. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

### 1) 目的

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、子ども達の未来のために、学校と地域が「地域でどのような子ども達を育てるのか」、「何を実現していくのか」などの目標やビジョンを共有し、パートナーとして連携・協働による取組を進め「地域とともにある学校」を目指していくことを目的とする国の制度です。

### 2) 基本的な考え方

- グローバル化や情報通信技術の進展により企業活動の国際化が進んでいます。
- 核家族化の進行や地域社会の希薄化、携帯電話の普及などにより、人と人との関わり合い、コミュニケーションのとり方が変化してきています。
- こうした中、国際的視野を持ち、社会で必要な知識や技能を有し、他者とコミュニケーションをとりながら協働して課題解決できる「知・徳・体のバランスのとれた人材育成」が求められています。
- 一方で少子化の進行により「子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること」、「過保護・過干渉が招きやすくなること」、「子育ての経験や知識の伝承・共有が困難になること」、「学校行事や部活動、地域の伝統行事等が成立しなくなること」などが問題として指摘されています。
- これからの学校は、これまでの基礎的な知識・技能の習得に加え、子ども達の将来を見据え、英語やICT教育、さらにはコミュニケーション能力の育成に注力していく必要があります。
- また、学校教育の全体的なレベルアップを図っていく一方で、学習に“つまずく”児童生徒が増えしていくことも予想されるため、学習支援のさらなる充実を図っていくことも必要になっていきます。
- さらに、いじめや不登校の対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒の支援、アレルギー対応などの課題についても、よりきめ細やかな対応が求められています。
- 少子化の進行により児童生徒数は、減少傾向にありますが、学校教育に求められる質が高度化・複雑化してきているため教職員を増員するなど、今後の体制を検討していく必要があります。
- しかしながら、少子高齢化と人口減少の同時進行により、将来の税収の伸びは、期待できない一方で、高齢者福祉関連経費やインフラの老朽化対策（建物・道路・橋梁など）などの経費が増加傾向にあるため、教育関係費を増額して将来的に維持していくことは、難しい状況になっています。
- そういう状況から、教育に求められる様々な事柄を将来にわたり学校のみで対応していくことは、困難になっていくことが予想されます。
- これからの学校は、将来を見据え、校長の学校経営マネジメントの下、保護者、地域住民とともに知恵を出し合い、力を合わせて未来を担う子ども達を地域全体で育む「コミュニティ・スクール」を目指していく必要があります。

### 3 ) 基本的な要件と機能

コミュニティ・スクールは、学校と保護者、地域住民等が共に知恵を出し合い、学校運営を考え、協働しながら子ども達の豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組みです。

このコミュニティ・スクールには、基本的な要件と機能があります。

#### ①基本的な要件

- (1) 教育委員会により学校運営協議会が設置された学校のことをコミュニティ・スクールという。
- (2) 学校運営協議会の委員は教育委員会が任命する。

#### ②基本的な機能

##### ■学校運営協議会の制度上の権限

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

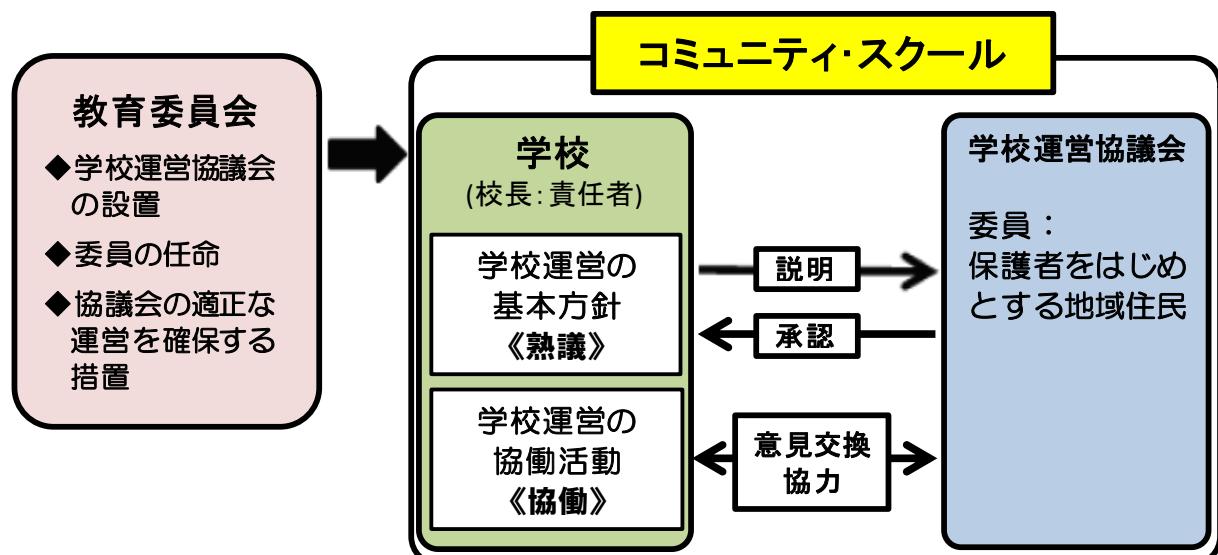
##### (1) 学校運営協議会における協議《熟議》

保護者や地域住民等を委員とする学校運営協議会において、子ども達の成長や教育に関わる課題を話し合い、校長が策定する学校運営の基本方針を承認します。

##### (2) 学校と地域の協働活動《協働》

学校運営の基本方針を話し合う中で、子どもの成長・育成に関する課題や目標を共有し、学校と地域が連携・協力して創意工夫を生かした協働活動を実施し、「特色ある学校づくり」を進めていきます。

#### 『コミュニティ・スクールのイメージ』



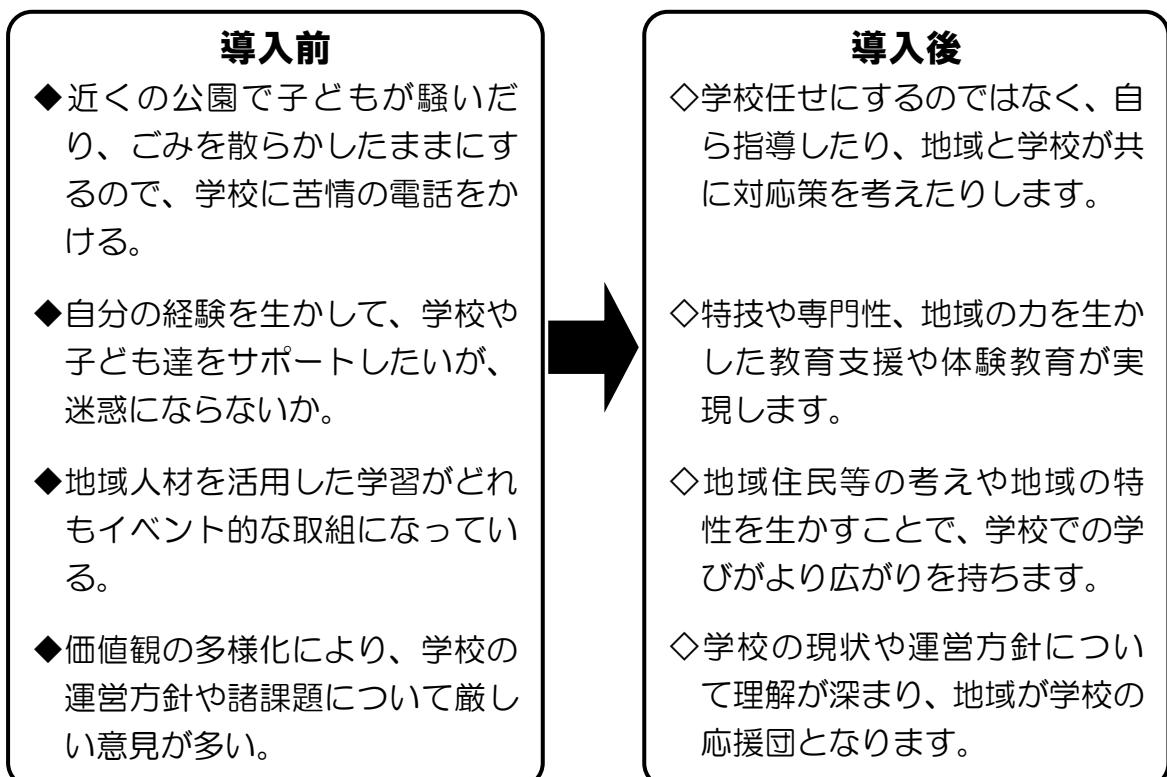
## 4) 期待される効果

- 学校に対する保護者や地域住民等の理解が深まり、社会総がかりで子ども達を育む体制が構築できます。
- 学校運営に地域の声を反映させることで、協働による取組が充実し、より一層「特色ある学校づくり」が進みます。
- 多くの保護者や地域住民等が、当事者意識をもって子ども達と関わる機会が増えことで、様々な教育課題に対しても、よりきめ細やかに対応できるようになります。

### ■教育課題の例

- ・ 不登校、いじめの対応
- ・ 生徒指導の強化
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 外国人児童生徒の学習・学校生活支援
- ・ 道徳、英語、ICT 教育の推進
- ・ コミュニケーション能力の育成
- ・ 体験教育(職業人体验、農業体験、自然体験、福祉体験など)の協力 など

### 『導入の効果』



## 2. コミュニティ・スクールの推進状況

### 1) 全国、及び愛知県の状況

- 文部科学省は、第2期教育振興基本計画（平成24年7月）において、「5年間で公立小中学校の1割にコミュニティ・スクールを導入する」という具体的な数値目標を示しました。また、教育再生実行会議第6次提言（平成27年3月）で出された「コミュニティ・スクールの仕組みの必置を検討する」を受け、中央教育審議会答申（平成27年12月）においては、将来的に全ての公立学校でコミュニティ・スクールを導入することが提言されました。
- 平成29年4月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正し、全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指し、学校運営協議会を設置することを努力義務化しました。
- 全国では、平成29年4月1日現在、小・中・義務教育学校3,398校（11.7%）において、コミュニティ・スクールが導入されています。
- 愛知県では、平成29年4月1日現在、38市の内3市（一宮市、北名古屋市、江南市）において導入され、79校（小学校53校・中学校26校）でコミュニティ・スクールを進めています。
- 一宮市（42小学校・19中学校）と北名古屋市（10小学校・6中学校）は、全小中学校で導入しており、江南市では、1小学校、1中学校で導入しています。
- 全国平均、約11.7%に対して、愛知県は、約5.7%と導入率が低い状況となっています。

### 2) 先進地の事例

- コミュニティ・スクールを導入した学校は、保護者や地域の方々と学校が抱える課題を共有し、地域の意見を踏まえて「あいさつ運動」や「自然体験活動」など、それぞれの課題や特色に応じた活動に取り組んでいます。
- また、授業のサポートや環境整備、夏休みや放課後の子どもの居場所づくりなど、学校支援ボランティアの活動が活性化している事例もあります。
- 教育委員会は、学校と地域が実施する協働活動に対して、独自の予算を確保し、活動を支援しています。

#### ■活動の例

協働活動	学習活動	体験活動
<ul style="list-style-type: none"><li>・学区防災訓練</li><li>・学校周辺環境整備</li><li>・登下校の見守り</li><li>・地域行事への参加・協力</li><li>・地域人材の発掘 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・放課後等の学習支援</li><li>・放課後の居場所づくり</li><li>・スポーツ活動 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・職業人体験活動</li><li>・自然体験活動</li><li>・農業体験活動</li><li>・社会奉仕活動</li><li>・地域貢献活動 など</li></ul>

### 3. 小牧市の現状

#### 1) まちづくりの原則

小牧市の方針として次の条例と都市宣言が制定されています。

##### ① 小牧市自治基本条例

平成27年4月1日に施行した「自治基本条例」の第5条にまちづくりの基本原則として3つの原則を定めています。

「参加と協働の原則」「情報共有の原則」「こどもを育む原則」

##### ② こども夢・チャレンジNo.1 都市宣言

市制60周年を機に平成27年5月17日に「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」を制定し、子どもを中心世代を越えて、市民がつながり、支え合う、住みよいまちを目指していくことを宣言しました。

##### ③ 小牧市地域こども子育て条例

平成28年4月1日に施行した「地域こども子育て条例」において、地域全体で子育てや子育ちを支え合うまちの実現を目指していくことを定めています。

**学校等の責務**：子どもの個性や能力を大切にし、積極的に地域と交流します。

**地域住民の責務** こどもを見守り、まちの行事やお祭り等交流できるようにします。

**保護者の責務**：子育てについて一番重要な責任を持ち、こどもを育てます。

#### 2) 地域に開かれた学校～特色ある学校づくり～

小牧市では、これまでも保護者や地域の方々と協働して、通学時の見守りや総合の時間を活用した体験学習など、子ども達の安全や学習支援活動を行っています。

また、校長が学校の外部の意見を求め、教育活動や地域活動など、学校運営に生かしていくための学校評議員制度を導入しています。

##### ① 学校評議員制度

校長が学校の外部から意見を求め、学校運営に生かしていくための「学校評議員制度」は、平成12年度に中学校1校で試行的に実施し、平成13年度中にはすべての中学校に設置しました。平成28年度は全25校で延べ171人の評議員が教育活動や地域活動について、55回の会議を行い、学校運営に生かしました。

##### ② 特色ある学校づくり事業

各中学校が創意工夫し、地域の特性や人材を生かして特色ある教育活動を進めるため、平成15年度から「特色ある学校づくり事業」を行っています。

##### ③ 学校地域コーディネーター

学校と地域の連携による教育環境づくり、児童生徒の地域における社会活動への参加促進を図る目的で、平成16年度から中学校に、平成20年度から小学校に学校地域コーディネーターを配置しています。全小中学校で40人のコーディネーターが任命され、学校と地域の連携を深める役割を担っています。

### 3) 地域の活動～支え合い・助け合いの地域づくり《地域協議会》～

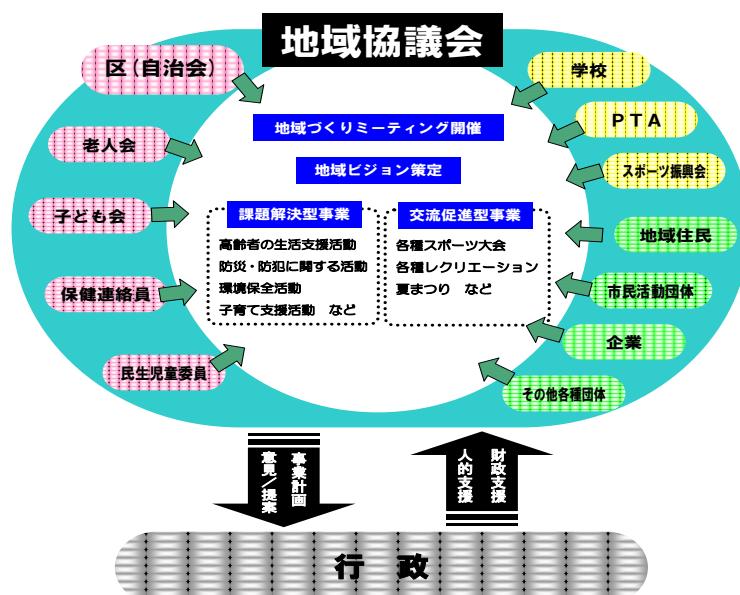
これまでの地域活動は、基礎的コミュニティとしての区(自治会)を1つの単位(エリア)として、老人会や子ども会、民生児童委員、保健連絡員など、さまざまな組織や委員が、より良い地域づくりを目指して活動を行ってきました。

一方、少子高齢化や人口減少、都市化の進展など、地域社会の変化によって、活動の担い手不足が課題となり、組織や活動の維持発展に対する懸念が生じてきています。

小牧市では、こういった状況から将来を見据えて、平成25年6月に地域協議会制度方針を定め、小学校区単位で地域の連携を構築し、地域活動を効率的・効果的に展開する新たなコミュニティ組織として地域協議会の設立を進めています。

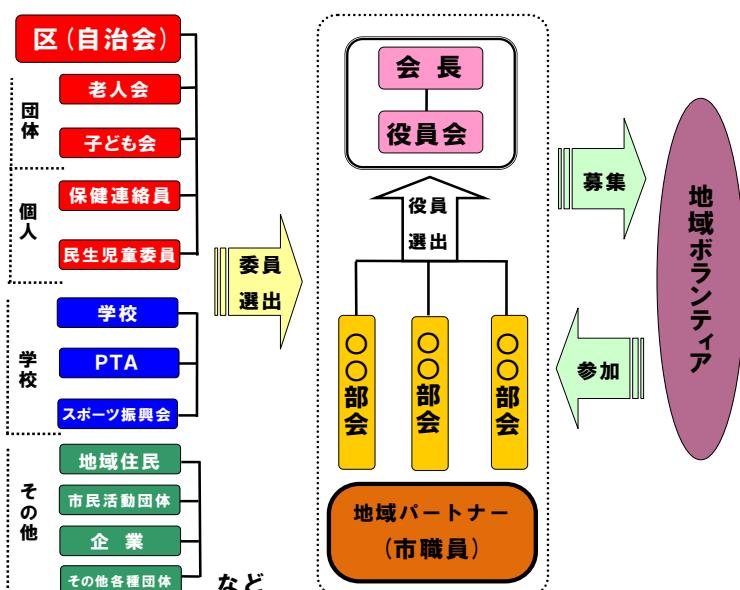
この地域協議会は、少子高齢化と人口減少の同時進行や地域の絆力の低下を背景に、地域と市が協働して「支え合い・助け合いの地域づくり」に取り組んでいこうとするものです。防災・防犯・福祉・子育て・環境など、様々な分野で協働して「これからも安心して暮らし続けられる地域づくり」を目指していこうとするものです。

#### 『組織イメージ』



区(自治会)をはじめとする地域の各種団体や地域で活躍している各種委員が地域協議会に参加し、情報を共有し、小学校区での地域連携を強化します。

行政は、地域協議会での取組に対して、人的支援や財政支援を行います。



各団体から選出された委員を中心に役員会や分野ごとの部会を組織します。

各部会は、既存の地域活動を見直しながら必要な事業を企画・実施します。

市職員は、「地域パートナー」として会議に参加し、情報提供など、必要な支援を行います。

また、地域住民が気軽に参加できるボランティア活動の仕組みを構築していきます。

### ● 地域協議会の設立状況

- ① 陶小学校区地域協議会 《平成26年3月 2日設立》
- ② 篠岡小学校区地域協議会《平成27年4月 5日設立》
- ③ 小牧原小学校区地域協議会《平成28年4月24日設立》
- ④ 大城小学校区地域協議会《平成29年6月25日設立》

### ● 地域協議会の活動事例

- ・ 学区防災訓練の実施
- ・ 福祉活動の実施（いきいきサロン、交流会、アンケートなど）
- ・ 防犯講演会の開催
- ・ 学区交流イベントの開催（夏祭り、クリスマス会、もちつき大会など）

## 4. 小牧市モデルのコミュニティ・スクール

### 1) 必要性

グローバル化や情報化の進展、少子高齢化など、変化が激しく予測が困難な未来に向って、子ども達の「生きる力」を育むには、学校だけでなく、保護者や地域住民の協力が不可欠です。

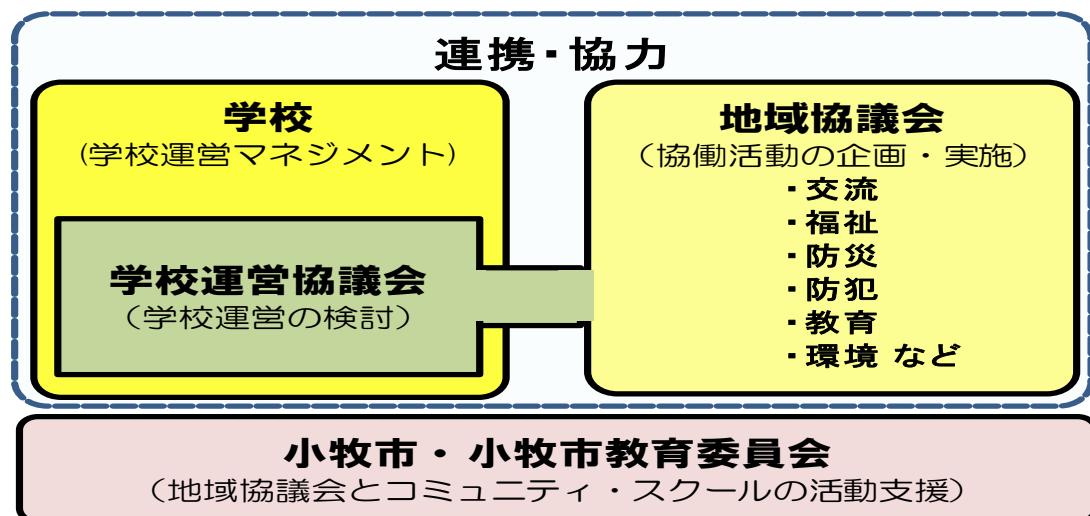
小牧市では、「こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言」や「自治基本条例」、「地域こども子育て条例」を制定し、子どもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合う、魅力あるまちづくりを目指しています。

子ども達の未来のために“小牧らしいコミュニティ・スクール”の理想の姿を明確にし、「地域とともにある学校」へと転換し、学校と地域が一体となって子どもの成長を支える風土づくりを進めていく必要があります。

### 2) 目指す姿

小牧市のコミュニティ・スクールは、地域住民の理解と協力を基に、地域協議会と連携・協力して「地域とともにある学校づくり」を目指します。

### 『小牧市モデルのコミュニティ・スクールのイメージ』



### 3) 特徴（小学校と中学校の基本姿勢）

#### 《小・中学校共通》

学校毎に学校運営協議会を設置して、子どもの教育・成長に関する課題や目標を話し合い、共有して学校運営の基本方針を策定します。

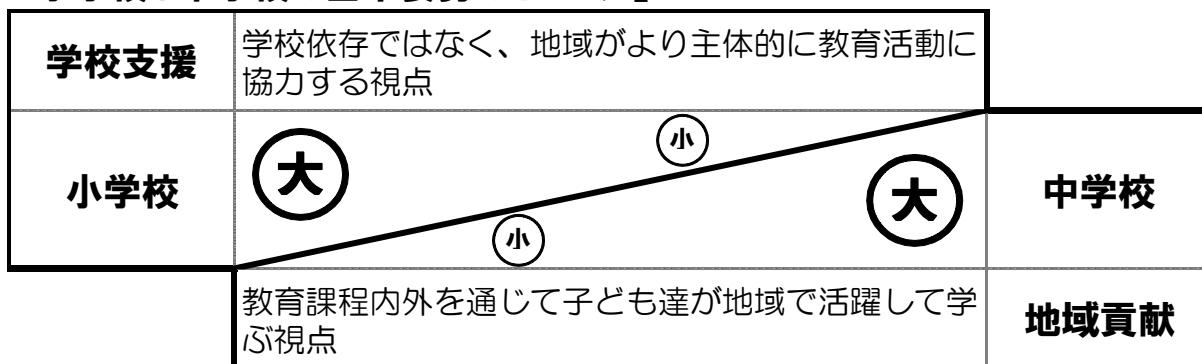
#### 《小学校》

保護者をはじめとする地域住民が子ども達のために、学校教育を支援していくことを基本姿勢とします。《地域からの支援》

#### 《中学校》

子ども達が地域で活躍し、体験や経験を積み重ねながら自信やコミュニケーション能力を身につけていくことを基本姿勢とします。《地域への貢献》

#### 『小学校と中学校の基本姿勢のイメージ』



### 4) 学校運営協議会の委員構成と設置

コミュニティ・スクールの導入については、今の仕組みを生かしながら進めることができます。

本市においては、現在、全小中学校に設置されている学校評議員会をベースに委員構成を見直し、学校運営協議会を設置します。

なお、学校評議員会制度は、平成29年度末をもって発展的に解消します。

#### ■委員のルール等

<b>人数等</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>小学校の委員は、10名以内とする。</li><li>中学校の委員は、15名以内とする。</li><li>年齢は、18歳以上とする。</li></ul>
<b>任期</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>任期は、1年とし再任は妨げない。</li></ul>
<b>選考・任命</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>校長が目指すべき学校運営を考えて、適切な人材を選考する。</li><li>校長の推薦を基に教育委員会が任命する。</li></ul> <p><b>《選考のポイント》</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>数名は、将来的な継続を考慮して選考する。</li><li>男女比や年齢に配慮し、バランスのとれた構成とする。</li><li>地域協議会との連携を考慮して選考する。</li></ul>
<b>身分</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>特別職の地方公務員の身分 (委員は職務上で知り得た秘密を漏らしてはならない。)</li></ul>
<b>報酬</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>年額10,000円</li></ul>

## 5 ) 学校運営協議会の運営

学校評議員会を学校運営協議会に変更する意図は、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ転換し、これまでの学校と地域の連携・協力体制をよりよくし、子ども達の健やかな成長を支援する地域を築いていこうとするものです。

そのためには学校運営協議会と学校が「目指す子どもの姿」、「目指す学校の姿」を共有することが不可欠になります。

### ■学校評議員会と学校運営協議会の違い

	学校評議員会	学校運営協議会
性格	校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる。【合議体ではない】	校長、及び教育委員会が行う学校運営に一定の権限をもって関与する合議制の機関。【合議体】
任命	校長が推薦し、設置者が委嘱	教育委員会が任命 【委員の身分:非常勤特別職の地方公務員】
内容	校長の求めに応じ、個人として意見を述べる。	・学校運営の基本方針を承認する。 ・学校の運営に関して教育委員会又は校長に対し、意見を述べることができる。 【承認の目的:目標・ビジョンの共有】

※合議体……複数の構成員の合議によって、その意思を決定する組織体

### ①開催回数

学校運営協議会は、年3回の開催を基本としますが、熟議の推進状況に応じて開催回数が増えていくことが想定されます。

### ②開催時期と承認時期

学校運営協議会は、下記のスケジュールを基本として、開催します。なお、学校運営方針の承認時期については、4月の新メンバー(教職員・学校運営協議会委員)で承認するのではなく、年度末に1年間を振り返りながら熟議の上で承認します。

### ■年間スケジュール

時期	実施内容
委員の任命 (3~4月)	・学校運営協議会委員の任命 〈学校〉4月初旬までに委員選考を行い、教育委員会へ報告 〈教育委員会〉学校からの報告に基づいて4月中に任命
第1回 (5~6月)	・学校運営方針の説明 現年度の学校運営方針の説明 ・その他 年間スケジュールの説明・学校の課題・CS活動の検討など
第2回 (10~11月)	・必須テーマなし 学校運営の中間報告・学校の課題・CS活動の検討など
第3回 (2~3月)	・学校運営方針の承認 1年間を振り返りながら次年度の学校運営方針を承認

### ③学校運営協議会の委員長

委員長は、地域住民から選出します。但し、導入時は、各学校の実情に応じて校長が担うこともできます。

## 6 ) 学校運営協議会の役割

学校運営協議会は、地域の子ども達の成長や教育にかかわる目標や課題を話し合い、校長が作成する学校運営の基本方針に意見を反映させて承認します。

### ● 学校運営の基本方針の主な内容

- ・学校教育目標、学校運営方針の編成
- ・学校行事や地域特性に応じた特色ある学校づくりの計画
- ・見守り活動の実施や子どもの指導
- ・家庭や地域の教育・子育てに関すること
- ・地域の行事や活動への参加に関すること
- ・教育活動の支援に関する地域人材の発掘・協力依頼
- ・小中学校の合同行事に関すること など

### ● 具体的な話し合いのテーマ（例）

- ・子ども達がどういった大人に育ってほしいか
- ・いじめを撲滅するには
- ・下校時の安全をどう確保するか
- ・携帯電話の取扱いについて
- ・教育に地域の力をどう生かすか
- ・地域に貢献できることは何か

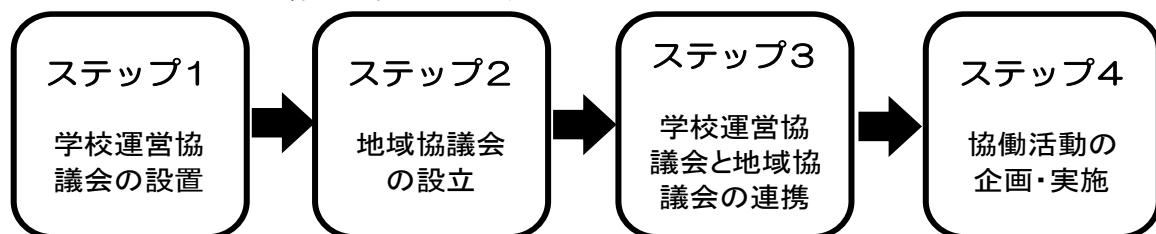
## 7 ) 学校運営協議会と地域協議会との連携

コミュニティ・スクールを推進していくためには、学校教育の現状を学校運営協議会で十分に説明して、話し合い、目標や課題を共有していくことが第一歩になります。

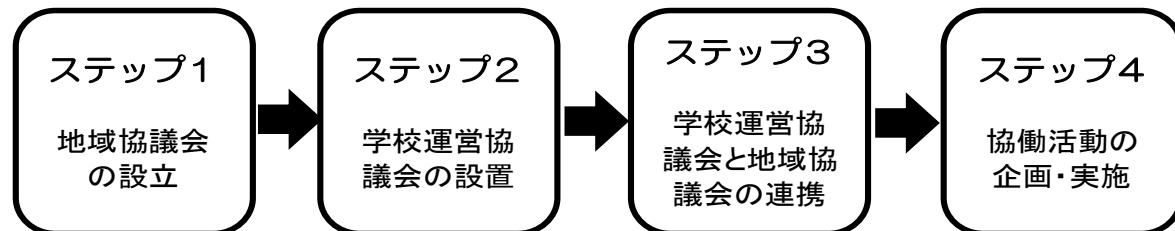
地域協議会は、住民主体（できる範囲の活動を企画・実施）で設立し、活動を進めていくものであるため、各小学校区の設立状況や活動状況は異なります。

具体的な協働活動については、学校運営協議会と地域協議会の繋がりを構築し、地域協議会の意向を確認しながら一步一步実現していくことになります。

### 『パターン1：地域協議会の未設立地区』



### 『パターン2：地域協議会の設立地区』



## 8 ) 小・中学校の合同事業の推進

学校同士の繋がりを深め、また、小中学校の円滑な接続を図るため合同事業の実施を推進していきます。

合同事業の企画や連携方法については、各校のこれまでの歴史や児童生徒数による学校規模の違い、また、複数の小学校が 1 つの中学校に接続する校区など、地域毎に様々な特性があるためコミュニティ・スクールとしての一律の連携方法は定めないこととします。

小小連携、小中連携による具体的な合同事業の内容については、他の好事例を調査研究し、参考にしながら各校毎に創意工夫して企画・実施します。

### ■小中学校の児童生徒数（平成 29 年度）

小学校		中学校	
学校名	児童数(特別支援)	学校名	生徒数(特別支援)
小牧小学校	761人 (11人)	小牧中学校	775人 (11人)
村中小学校	388人 (13人)	味岡中学校	731人 (12人)
小牧南小学校	838人 (19人)	篠岡中学校	198人 (3人)
三ツ渕小学校	302人 (8人)	北里中学校	422人 (4人)
味岡小学校	885人 (22人)	応時中学校	719人 (13人)
篠岡小学校	340人 (5人)	岩崎中学校	465人 (9人)
北里小学校	542人 (5人)	桃陵中学校	466人 (7人)
米野小学校	928人 (15人)	小牧西中学校	273人 (4人)
一色小学校	628人 (16人)	光ヶ丘中学校	268人 (4人)
小木小学校	326人 (5人)	合 計	13,029人 (224人)
小牧原小学校	691人 (9人)		
本庄小学校	705人 (5人)		
桃ヶ丘小学校	492人 (5人)		
陶小学校	239人 (5人)		
光ヶ丘小学校	339人 (5人)		
大城小学校	308人 (9人)		

### ■小中学校校区別一覧（複数の小学校が 1 つの中学校に接続など）

中学校名	小牧	味岡	篠岡	北里	応時	岩崎	桃陵	小牧西	光ヶ丘
小学校名	小牧	味岡	篠岡	北里	米野	一色	陶	三ツ渕	光ヶ丘
	村中	本庄		小木	小牧南	村中	桃ヶ丘	村中	大城
	小牧南					小牧原	大城	小木	
	小牧原					味岡			

注意：一部居住地や子ども会等の関係などによる指定変更を含みます。

## 9 ) 財政支援

教育委員会は、コミュニティ・スクールを導入して「地域とともににある学校づくり」を推進するために独自の予算を保障し、活動に対する財政支援を行います。

コミュニティ・スクールの財政支援の財源については、学校の主体性を高めることを基本とし、既存事業を見直し、整理して確保していきます。

また、財政支援については、導入後の各校の進捗状況を把握するとともに既存事業の見直しを図りながら柔軟に改善していきます。

**●予 算** 既存事業の予算の組み替えによる交付金化を図ります。

**●交付先** 各小中学校に対して交付するものとします。

**●内 訳** 下表のとおりとします。

**●その他** 備品の購入は、不可とします。

### ■コミュニティ・スクール活動支援交付金

交付金 の分類	内容	交付額	備考
<b>運営経費</b>	学校運営協議会の委員報酬	年額10,000円(1名)	教育委員会から 委員へ支出
<b>活動経費</b>	学校が企画・実施する特色 ある学校づくり事業	平成30年度に予算の 組替えを検討 (平成31年度予算化)	学校運営協議会 の予算承認が必 要
	地域住民と協働して実施す る学校支援事業		

## 5. 導入方法と推進方法

小牧市モデルのコミュニティ・スクールは、地域住民の理解と協力を基に、地域協議会と連携・協力して「地域とともにある学校づくり」を目指そうとするものです。

その特徴は、保護者をはじめとする地域住民等により構成される学校運営協議会を設置し、小学校区単位で設立が進められている地域協議会と連携体制を構築して協働活動を進めていくことであり、長期的な展望を持って段階的に地域コミュニティを醸成し、地域全体で子ども達の「生きる力」を育んでいこうとするものです。

### 1) 当面のスケジュール

コミュニティ・スクールを推進していくためには、保護者をはじめとする地域住民等の理解と協力が不可欠になります。

地域の理解と協力を得るためにには、学校が抱える課題や教育の考え方、子ども達の実情を十分に説明して話し合い、想いを共有していく必要があります。

そこで、コミュニティ・スクールの第一歩として、平成30年度に全小中学校で学校運営協議会を設置し、まずは、学校運営の基本方針についての話し合いをはじめます。

#### ■スケジュール

	教育委員会	小中学校
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・小牧市モデルのコミュニティ・スクールの制度方針の決定</li><li>・学校運営協議会設置規則の制定</li><li>・学校運営協議会委員報酬の予算化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校評議委員会を基本とし、学校運営協議会の委員を選考</li></ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">学校評議員会制度の廃止</div>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティ・スクールの指定</li><li>・学校運営協議会委員の任命</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校運営協議会の設置</li></ul>
<b>全小中学校(25校)一斉導入</b>		
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・財政支援(活動交付金)の検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校運営協議会の開催</li><li>・平成31年度モデル事業の検討</li><li>・平成31年度の学校経営方針の承認</li></ul>
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・財政支援(活動交付金)</li></ul>	<p style="text-align: center;">・モデル事業の実施 (例) ・地域住民が参加・協力して実施する行事 (音楽祭、スポーツ大会、フェスティバルなど) ・外部講師・ゲストティーチャーの招聘 (授業、防犯・子育て講演会など) ・学校支援ボランティア活動 (除草・清掃、読み聞かせ、挨拶運動など)</p>

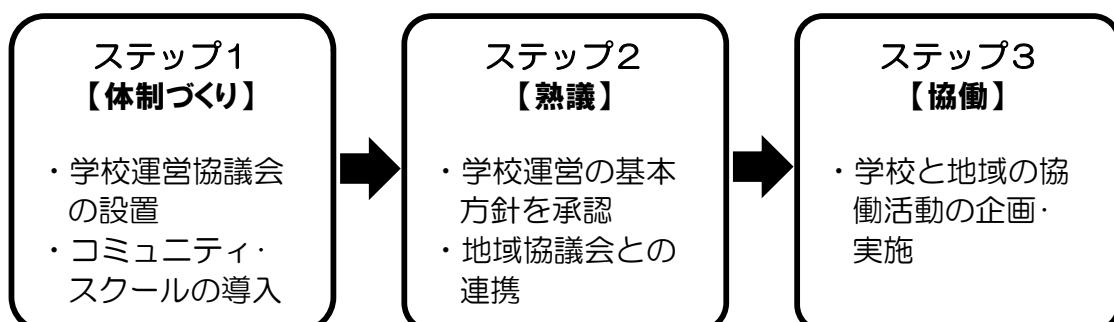
## 2) 短期的な目標（取組）

- コミュニティ・スクール導入後は、学校運営協議会において、コミュニティ・スクールの理解を深めていきます。
- 学校と地域住民で構成される学校運営協議会が子ども達のために第一義に「目指す子どもの姿」や「目指す学校の姿」を話し合い、共有していきます。
- その上で、保護者をはじめ地域住民等に対して広く学校教育の情報を発信し、地域全体の理解と協力を求め、学校教育支援に対する地域の機運醸成を図っていきます。
- そういった中で、地域協議会の設立状況や活動状況を見ながら連携方法を模索していきます。
- また、教育委員会はコミュニティ・スクールの財政支援について、進捗状況を見ながら、学校や地域が活動しやすい交付金となるよう柔軟に見直していきます。

## 3) 中長期的な目標（取組）

- 地域協議会が設立された地域においては、その活動状況を見ながらコミュニティ・スクールの考え方を伝え、理解を深め、機運を醸成して徐々に学校教育に関する協働活動の企画・実施を進めています。
- また、学校運営協議会等は、必要に応じて先進地視察を行うなど、具体的な教育活動の事例を学び、活動を検討していきます。教育委員会においても市内小中学校の取組事例の共有化を図っていきます。
- 地域住民への情報発信についてもシンプルで分りやすくするため、地域協議会と連携した情報発信の仕組みを検討し、構築していきます。
- なお、コミュニティ・スクールの取組は、教育委員会や学校が活動内容を指定するなど、全校一律の取組を行っていくものではありません。各学校が地域の特性を生かして進めていくものであり、市内外の好事例を学校と地域がともに学び、それらを参考にしながら協働による取組を進めています。

### 『コミュニティ・スクールの長期的な推進イメージ』



## 4 ) 留意事項と課題

学校は、長期的な展望を持つとともに、保護者をはじめとする地域住民の気持ちや負担を十分に理解し、考慮しながら推進していく必要があります。また、下記の留意事項を意識するとともに、コミュニティ・スクールの運営上想定される課題についても理解した上で進めていく必要があります。

### ①留意事項

- 学校運営協議会において、コミュニティ・スクールへの理解を深めるためには、制度を導入した理由（学校に対する地域の理解と協力の必要性）を明確に説明する必要があります。
- 問題を抱える子どもの事例や具体的な学校の困りごとなど、一般的に分りやすい事案を例示して話し合うことが有効です。
- 学校運営協議会で話し合うテーマは、具体的でアイデアが出しやすいものにすることを心がける必要があります。（9ページ参照）
- 学校運営協議会の委員については、継続的な話し合い、また、地域協議会との将来的な連携を見据えて選考する必要があります。
- 熟議を深めるためには、当初に目指す目標を定めて、計画的に話し合いのテーマを設定することが有効です。
- 地域に情報を発信する際は、学校運営協議会で共感された内容や、子ども達の声を掲載するなど、まずは一人でも多くの人に地域の子どもや学校に興味関心を持ってもらうことに心がけてください。

### ②課題

- 学校支援に対する地域の機運醸成については、具体的な方法がないため、各学校は、長期的な視点で様々な取組を実践し、模索していくかなければならないといった課題があります。
- また、学校支援の協働活動を具現化するコーディネーターの課題や情報発信の具体的な仕組みの課題についても、他の好事例を参考にしながら検討していく必要があります。

### おわりに

- ・ コミュニティ・スクールは、将来を見据えて考えられた学校教育目標を達成するための1つの手法です。
- ・ 地域が学校の応援団となり地域全体で子どもの成長を支える風土を作りあげていこうとするものです
- ・ この制度方針は、10年、20年後の理想の姿を示すとともに、平成30年度に市内全小中学校で学校運営協議会を設置して、まずは、話し合いをはじめ、コミュニティ・スクールの第一歩を踏み出そうとするものです。

## ■ 参考資料

### 1) コミュニティ・スクールの活動事例

#### ①地域の方とのふれあい・地域貢献につながる取組

小学生が野菜の収穫・中学生が販売スタッフ

山口県周防大島町 安下庄中学校

島中小学校では月に1度「島中ふれあいタイム」を開催し、児童と地域の方々が触れ合う活動をしています。

学校の畑を地域に開放して里芋やピーナッツと一緒に収穫して楽しみました。

安下庄地区では、毎月第4日曜日に「海の市」を開催しています。6月の海の市には中学生が販売スタッフとして参加し、職業体験学習を行っています。地域で行われるイベントを通じて、販売の接客業務の楽しさや難しさを感じ、働くことの心構えや自分ができる事、やりたいことを考える良い機会になっています。



#### ②学生ボランティアによる学習支援

放課後学習会

長野県松本市 高綱中学校

先生方からの要望アンケートを受け、4つの支援振興事業が組織されました。学習振興では数学が苦手な生徒を対象とした松本大学学生ボランティアによる『放課後学習会』の活動が試行されました。

生徒達は「気楽に質問できるしよく分かる。」、ボランティアの学生は「やりがいがありとにかく楽しい。」と、お互いに得るものを感じています。また、担当の先生は「はじめは大変だったが、授業では見られない生徒の姿が見られ、学習会のよさを実感した。」とその手応えを感じています。信州型コミュニティ・スクールの仕組みが、目的ではなく手段として機能し、その効果も表れ始めています。



### ③地域住民と一緒に防災を学ぶ

#### 防災教育

##### 岩手県大槌町 吉里吉里学園

町役場の福祉課から日本赤十字社の方を紹介いただき、講師として招聘してAEDを活用する救急救命法を学んでいます。また、実際に防災サイレンを鳴らしてもらう等、消防署にも協力いただいて、地域住民も参加する合同避難訓練を実施しています。これらの取組の過程で、防災に対する理解を深めさせるとともに、災害時における主体的な判断力と実践力を育成しています。



### ④地域ボランティアによる学校支援

#### 学校行事の託児ボランティア

##### 滋賀県蒲生郡竜王町 竜王西小学校

立ち上げ当初は、週に一度、統括マネージャーが小学校職員室に駐在をして、どの様な支援ができるか等の打ち合わせをしていましたが、現在は学校・園からFAXや電話で支援の依頼があり、必要に応じて打ち合わせを行っています。

近年は、小・中学校の家庭科の授業支援や、小学校・幼稚園での講演会や参観日等の託児支援の依頼が多く、地域ボランティアにお願いしています。

新たに地域ボランティアを募集するだけではなく、口コミで地域ボランティアが増えています。託児支援では、今まで幼児がいるため行事等に参加できなかった保護者から喜びの声が届いています。



## 2) 地域協議会の活動事例

### ①地域の高齢者が気軽に通学路を見守る

地域の高齢者が気楽に登下校を見守る

滋賀県湖南市 《菩提寺まちづくり協議会》

区単位の見守り活動では空白地域があちこちにあったため、協議会で取り組むこととし、老人クラブを中心に地域の高齢者にも協力を依頼し、学区全体を網羅した通学路の見守り活動に切り替えました

この見守りは、立って旗を持つというものではなく、座って声掛けするゆるい見守りで高齢者の方も気軽に協力できるといった特徴があります。

平成 22 年には、滋賀県安全なまちづくり大賞を受賞。



### ②子どもの貧困対策

子ども食堂

滋賀県湖南市 《石部南小学校区まちづくり協議会》

毎月 1 回、お昼にこども食堂を開催しています。大人の方も歓迎です。みんなで一緒にカレーを食べてワイワイしませんか？お友達を誘って遊びに来てください。今回は、レイカディア大学 OB による「紙芝居」を上演します。どうぞお楽しみに。



### ③中学生と幼稚園の合同防災訓練

#### 防災教育

#### 岐阜県中津川市 《付知小学校まちづくり協議会》

この訓練は平成24年度の付知町まちづくり協議会と付知中学校との意見交換会で、中学生から出された提案事項のひとつです。中学生が地域住民の一員として出来ることを考え、「自分たちの命は自分たちで守る」を意識づける第一歩となるように、学校、保育園、消防署、まちづくり協議会が合同で避難訓練を行いました。

学校及び園行事として、繰り返し行うことで幼少期から防災意識が自然と身につくように、そして10年後、中学生になった園児、20代になった中学生が当たり前のように困っている人に手を差し伸べることができるよう今後も継続して実施していきます。



### ④高齢者の生活支援練

#### 冬季五味(支・愛・繋・合・協)出しボランティア

#### 新潟県新潟市 《亀田西中まちづくり協議会》

高齢者にとって、冬のごみ出しには、危険が潜んでいます。しかし、早朝の作業ということや誰もが躊躇する「ごみ」であるために人に頼りにくいことがあります。

登校途中の中学生に通学路上にある高齢者の家の前に出されるごみ袋を少し移動させてもらえないかと思い協力を呼び掛けることにしました。

中学生には、見守られる子どもから自主的に行動できる人になってほしいという願いから中学校と協力して活動することになりました。



平成29年12月5日

小牧市教育長 安藤 和憲 様

小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会  
委員長 津村 俊充

## コミュニケーション・スクール導入に係る制度方針（案）に対する意見書

平成29年10月27日に設置された『小牧市コミュニティ・スクール導入検討委員会』において、現在の地域と学校の関わり方や地域で子どもたちの成長を支援していくことの必要性を確認し、本市の特性を考慮しながら慎重に審議した結果、本市におけるコミュニケーション・スクールの制度方針（案）は、概ね妥当と判断します。

なお、コミュニケーション・スクールの導入・推進にあたっては、下記の事項に十分配慮され、学校と地域がパートナーとして子どもたちの成長を支援する「地域とともにある学校」づくりの実現に向け、努力されることを要望します。

### 記

1. コミュニティ・スクールの推進については、趣旨や必要性を広く地域住民に周知するとともに、学校と地域が連携・協力して、学校支援ボランティアの活性化、及び地域コミュニティの醸成を目指すこと。
2. コミュニティ・スクールの導入にあたっては、学校運営協議会の委員に趣旨や必要性、役割について、十分に説明し、学校と地域にかかる負荷に配慮をしながら、地域の実情に応じて一歩一歩「地域とともにある学校」づくりに取り組んでいくこと。
3. 学校運営協議会の運営については、開催回数や開催時期などを制度方針で具体的に示すこと。  
さらに、熟議の推進、及び運営方法の明確化を図るため、組織体制や事務局の在り方、研修の開催などの支援方法を取りまとめたガイドラインを導入時の早い段階で作成すること。

4. 学校運営協議会の権限については、コミュニティ・スクールの趣旨を十分に考慮し、学校と地域住民にわかりやすい記載内容となるよう検討すること。  
なお、教職員の任用に関する権限については、他市の状況を調査・研究するとともに、学校運営協議会の運営状況に合わせて適切な時期に盛り込むこと。
5. 財政支援については、学校の意向を踏まえ、事業が実施しやすいように配慮をしながら、交付金の検討を進め、早期に具体化すること。  
また、学校と地域の連携がより一層推進され、活動が広がるよう段階的、且つ柔軟な見直しを検討すること。
6. 学校と地域の協働活動については、地域の実情を十分に考慮するとともに、少子化の進行や核家族化、共働き世帯の増加などといった社会的な背景をふまえ、合理化・効率化に努めていくこと。  
また、協働活動の推進が図られるよう先進地の活動紹介や現地視察の検討を行い、具体的な事例を示すこと。
7. コミュニティ・スクールの制度全般については、導入後も学校と地域の意見を十分に尊重しながら「地域とともにある学校」づくりの推進が図れるよう、適宜、制度の見直しを行うこと。